本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略13　産業「事業承継・技術を守る」

▲2050東京戦略

2050東京戦略
～東京　もっとよくなる～

令和７年４月２４日
産業労働局
（公財）東京都中小企業振興公社

事業承継支援助成金 募集のお知らせ
～企業価値の評価に関する支援を拡充します～

事業承継を進めるにあたっては、まずは自社の企業価値（株式の評価等）を認識することが重要であり、取り組みのきっかけとなります。

東京都は、都内中小企業の事業承継に向けた取り組みを更に促進させるため、令和7年度より企業価値の評価に関する支援を拡充し、助成金の募集を開始します。

■ 助成金の概要

助成対象事業 ・ 助成対象経費	【Aタイプ（後継者未定）】　第三者への事業承継（M&A等）に向けた取組 自社株式の評価、ファイナンシャルアドバイザー（ＦＡ）・Ｍ＆Ａ仲介業者との契約締結に要する経費 等 【Bタイプ（後継者決定）】　事業承継（譲渡）に向けた取組 自社株式の評価、相続手続きに関する外部専門家への委託経費、中核人材(幹部社員)の確保や育成に向けた人材紹介会社等のサービス利用や研修の業務委託経費 等 【Cタイプ（企業継続支援）】　事業承継に向けた収益力改善等の取組 生産・営業管理システム等のシステム開発委託経費、新市場開拓や新たな販路開拓に向けた、ＨＰ・パンフレット等の作成や更新のための業務委託経費 等※ ※ Cタイプ（企業継続支援）は、助成対象に企業価値の評価に向けた取り組みを含みません 【Dタイプ（譲受支援）】　事業又は株式の譲受に向けた取組 譲受対象企業のデューデリジェンスや契約書作成等に要する経費、事業統合（ＰＭＩ※）計画の策定のための業務委託経費 等　※Post Merger Integrationの略
助成対象期間	交付決定日から８か月以内
助成率 ・ 助成限度額	○ 助成率※：２／３以内 ※ ただし、小規模企業が企業価値の評価に取り組む場合は10／10 ○ 助成限度額：２００万円（申請下限額２０万円）
申請期間	第１回：令和７年６月13日(金)～７月25日(金)17時まで 第２回：令和７年10月～12月（予定）（詳細は10月に公社ＨＰに掲載予定）

※ 申請にあたり、事前に申請エントリー（予約）が必要です。申請方法等詳細は、東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。　URL：https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shoukei.html

また、助成金の募集開始に先立ち、事業承継に向けた企業価値評価の意義や重要性、評価に基づく対策等をテーマにしたセミナーを開催します。ぜひ聴講ください。

■ セミナーの概要

開催日時	令和７年６月３日(火)　14：00～16：30
開催形式	Webセミナー「Zoom」を使用 ※ PCやタブレット等の端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です
内　　容	「 事業承継のための企業価値評価のすゝめ ～ 把握していますか？ あなたの会社の企業価値と株式価値 ～ 」 講 師：玉越賢治氏（税理士）、荒井大氏（税理士）

※ セミナーの申込方法等詳細は、東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。
URL：https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2506/0008.html

問い合わせ先：
産業労働局商工部経営支援課
電話　03-5320-4783

東京都中小企業振興公社総合支援課
電話　03-3251-7885